

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金給付事業(R8計画分)	<p>①物価高騰が続き、市民への影響が広く、かつ、大きくなっている中において、食料品に加え、消費の下支えに係る支援を全ての市民に対して可能な限り迅速に行うこと</p> <p>②物価高騰の影響を受けた市民への給付金及び給付に係る事務費等</p> <p>③令和8年1月1日現在で市内に住居登録を有する市民(246,460人)のうち、マイナンバーの公金受取口座の照会が可能と想定され、R7年度の同事業において先行して支給の手続きを進められる半数分(123,230人)を除いた残りの半数(123,230人)に1人あたり5,000円を支給することとして積算する。</p> <p>624,865千円(給付金(5,000円/人×123,230人=616,150千円)及び事務費(広告料1,600千円+振込手数料7,115千円=8,715千円)の合計)</p> <p>④全市民のうち、R7年度の事業において先行して給付が可能と判断した市民を除く市民</p>	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応中学校給食食材高騰分補助事業	<p>①物価高騰が続く中において、その影響を受ける市立中学校の給食費について補助し、保護者の負担軽減を図ること</p> <p>②市立中学校給食費の半額分に対する補助金</p> <p>③234,863千円(3,825円(月額)×5,582人×11ヵ月)(教職員分を除く)</p> <p>④市立中学校生徒・保護者</p>	R8.4	R9.3